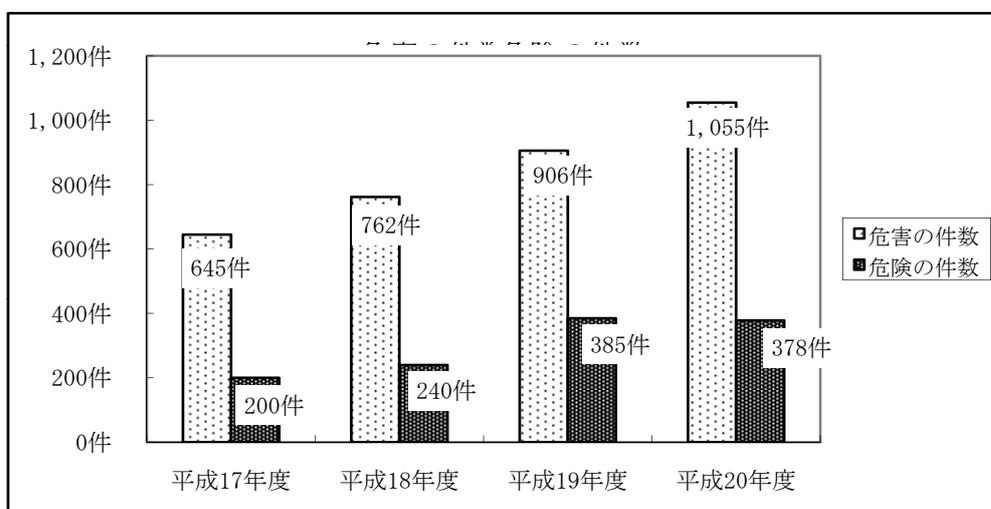


(4) 「危害」・「危険」に関する相談（「平成20年度消費生活相談概要」68頁～69頁）

「危害(\*1)」に関する相談件数は1,055件で、前年度に比べて16.4%の増加であった。「危害」の原因となった商品・サービスは、「医療」、「エステティックサービス」、「化粧品」が多く、いずれも「皮膚障害」が多くみられる。「危険(\*2)」に関する相談件数は378件で、前年度に比べて1.7%の減少であった。「危険」の原因となった商品・サービスは、「電気暖房機器」、「電子レンジ」「音響・映像製品」が多い。いずれも、「発煙・火花」「過熱・こげる」に関する相談が多く寄せられている（図-11、表-10～11）。

(\*1)危害：商品等（役務・設備を含む）によって身体に危害が及んだという相談  
 (\*2)危険：危害にはいたらなかったが、身体に危害が及ぶおそれがあったという相談

【図-11】 危害・危険に関する相談件数の推移



【表-10】 危害に関する相談 商品・役務上位5位（平成20年度）

	商品・サービス名	件数	主な危害内容
1	医療	90	皮膚障害、熱傷、しびれや腫れ等の諸症状等
2	エステティックサービス	83	皮膚障害、熱傷、痛みや充血等の諸症状等
3	化粧品	75	皮膚障害等
4	外食	54	消化器障害、中毒等
5	健康食品	41	消化器障害、皮膚障害等

【表-11】 危険に関する相談 商品・役務上位5位（平成20年度）

	商品・サービス名	件数	主な危険内容
1	電気暖房機器	28	発煙・火花、過熱・こげる、引火・発火等
2	電子レンジ類	19	発煙・火花、過熱・こげる、破裂等
3	音響・映像製品	16	発煙・火花、過熱・こげる、破裂等
3	四輪自動車	16	機能故障、破損・折損、発煙・火花等
5	鍋・釜類	15	破損・折損、転落・転倒・不安定等